

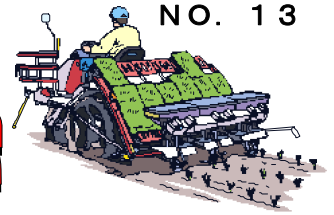
交通安全かわら版

令和4年4月
茨城県警察本部交通総務課

NO. 13

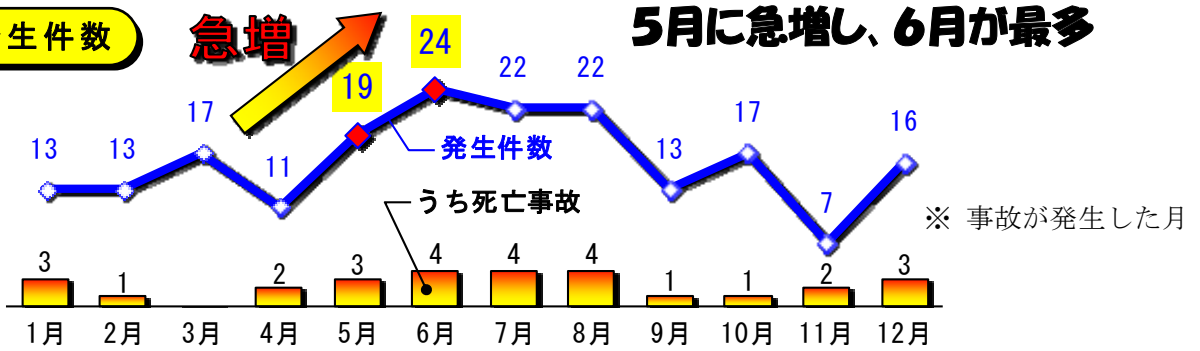
～ 農作業に伴う交通事故防止 ～

農作業目的の交通事故は5月から急増



農作業目的の人身交通事故発生状況(平成29年～令和3年・5年間累計の発生件数 194件中)

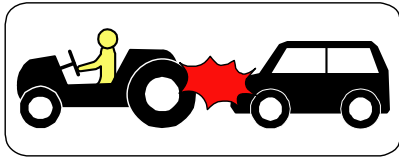
月別発生件数



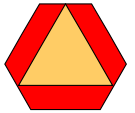
- ※1 発生件数は、農作業を目的とする者が当事者となった人身事故の件数。
- ※2 農作業目的には、作物の収穫や搬送及びその行き帰りの他、水田等の見回り等を含みます。
- ※3 「死亡事故」は発生件数の内数です。

農作業に伴う交通事故の主な形態

- **トラクター等の農耕車を運転中 → 後続車両に追突される、運転を誤り田畑等へ転落**

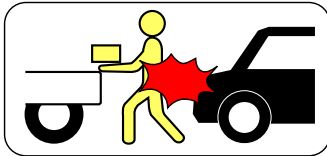


農耕車は速度が遅く、他の通行車両に比べて速度差があるため、追突される事故が多く発生しています。特に見通しの悪くなる日没前後や夜間は危険です。農耕車後部には反射板や低速車マークを取り付け、他の車両に自車の存在を知らせましょう。



段差や起伏のある場所を走行する時は、車両の特性を考慮し、路面の形状や運転の操作に十分注意しましょう。

- **トラック等へ作物や荷物等の積み卸し中 → 走行車両に衝突される**



荷物等の積み卸し中は、作業に意識が集中し、車道側へ出て事故になる場合があります。

作業中は、前後から来る車の動きにも十分気をつけましょう。特に幅の狭い道路では、注意が必要です。

- **夜間自転車や歩いて田畑の見回り中 → 走行車両に衝突される**



夜間は昼間に比べ見通しが悪くなるため、車の運転者から自転車や歩行者の姿は見えにくくなります。

夕方や夜間、自転車や歩いて外出するときは、必ず反射材を身につける等、車の運転者に自分を見せる工夫をしましょう。

交通事故の当事者とならないために・・・

- 車の通行量が少ない道路でも油断は禁物です。交通ルールは必ず守りましょう。
- 夕方から夜間の農作業はできるだけ避け、明るい日中に作業を終わらせましょう。
- 農耕車後部に反射板等を取り付け、暗くなっても他の車から見えるようにしましょう。
- 農耕車等で横転した際、運転者が車両の下敷きとなる事故が多く発生しています。シートベルト装備のある車両は、必ずシートベルトを着用しましょう。